

令和5年度みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

# 産地戦略

事業実施主体名： 香川県西讃地区環境にやさしい農業推進協議会

都道府県名： 香川県 対象品目： イチゴ

策定年月： 令和6年3月 目標年次： 令和10年度

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

## 環境負荷軽減の取組

○	化学農薬の使用量低減		化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)	○	温室効果ガスの削減 (CO <sub>2</sub> 、N <sub>2</sub> Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

## 第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

### 1 事業実施地域

香川県観音寺市、三豊市

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

### 2 事業実施地域の現状

当地区のイチゴの施設栽培では、生物農薬である天敵昆虫の利用など環境負荷軽減の取り組みが行われているが、病害に対しては化学農薬による防除が主であり、日々の管理作業に追われている生産者にとっては労力負担が大きい。また、厳寒期は夜間電照による草勢の維持が不可欠であるが、消費電力が多い白熱球が主に利用されている。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

### 3 事業実施地域の目指すべき姿

難防除病害であるうどんこ病への物理的防除により、化学農薬の散布回数が低減し、環境負荷軽減とともに生産者の労力負担を軽減する。また、白熱球を消費電力の少ないLED電球に代替することで、収量を低下させることなく省エネルギー化を実現する。

※事業実施地域内へのグリーンな栽培体系の普及により、2に記載した課題がどう改善され、どのような姿になるのかを具体的に記載。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	UV-B蛍光灯、LED電球	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UV-B蛍光灯を活用したうどんこ病防除により、本圃での農薬散布回数が1回以上低減される。</li> <li>・白熱球の代替としてLED電球を導入することで、使用電力を85%削減できる。</li> </ul>
省力化技術	UV-B蛍光灯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UV-B蛍光灯を活用したうどんこ病防除により、本圃での薬剤防除の作業時間が1時間/10a以上短縮される。</li> </ul>

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

項目	作業時期												備考																														
	4月			5月			6月			7月				8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月								
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下				
作業段階	収穫・摘葉・摘果			採苗			灌水・施肥			定植			収穫・摘葉・摘果												防除対象はうどんこ病																		
技術	◇	◇		◇	◇	薬剤防除◇	◇	◇		◇	◇		◇	◇		◇	◇		◇	◇		◇	◇			◇	◇		◇	◇		◇	◇		◇	◇		◇	◇				

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。

※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

項目	作業時期												備考																														
	4月			5月			6月			7月				8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月								
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下				
作業段階	収穫・摘葉・摘果			採苗			灌水・施肥			定植			収穫・摘葉・摘果												防除対象はうどんこ病																		
技術	UV-B照射																																										

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

## 2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

### ア 環境負荷軽減の目標

指標		年度	R4 (現状値)	R10 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	本圃における農薬の散布回数削減		13	12	▲8%	令和4年度産JA作成防除暦におけるうどんこ病に登録のある薬剤
	単位	回				
2	LED電球導入面積		0.58	1	72%	JA香川県との契約面積から確認
	単位	ha				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\text{目標値} / \text{現状値} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

指標		年度	R4 (現状値)	R10 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	本圃における農薬散布時間の削減		13	12	▲8%	令和4年度産JA作成防除暦におけるうどんこ病に登録のある薬剤生産者からの作業時間の聞き取り
	単位	時間/10a				

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位: ha)

指標		年度	R4 (現状値)	R10 (目標値)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積			13.8	15	9%	
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積			0.63	1	59%	
普及割合			5%	7%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稻（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は  $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$  で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度 (目標年次)
香川県 (普及組織：西讃農業改良普及センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修や資料配布による普及・技術指導</li> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・行政・試験研究機関等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修や資料配布による普及・技術指導</li> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・行政・試験研究機関等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修や資料配布による普及・技術指導</li> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・行政・試験研究機関等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修や資料配布による普及・技術指導</li> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・行政・試験研究機関等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集合研修や資料配布による普及・技術指導</li> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・行政・試験研究機関等との連携</li> </ul>
JA香川県西讃営農センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・生産者との調整 (新規導入者の把握、導入済生産者との連絡調整)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・生産者との調整 (新規導入者の把握、導入済生産者との連絡調整)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・生産者との調整 (新規導入者の把握、導入済生産者との連絡調整)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・生産者との調整 (新規導入者の把握、導入済生産者との連絡調整)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の確立・技術支援</li> <li>・生産者との調整 (新規導入者の把握、導入済生産者との連絡調整)</li> </ul>
管内イチゴ生産者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の導入</li> <li>・導入技術安定のための研さん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の導入</li> <li>・導入技術安定のための研さん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の導入</li> <li>・導入技術安定のための研さん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の導入</li> <li>・導入技術安定のための研さん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培体系の導入</li> <li>・導入技術安定のための研さん</li> </ul>

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。

第4 その他(任意項目等)

※販売形式、販路開拓の検討状況、出荷先、PR方法等の販売方法や、他の補助事業等を活用した機械導入等の環境整備の計画等、栽培体系の普及に向けて位置付けておく事項があれば、**適宜記載欄**を設けて記載。